

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年1月14日

【四半期会計期間】 第35期第1四半期(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)

【会社名】 株式会社ビックカメラ

【英訳名】 BIC CAMERA INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮嶋 宏幸

【本店の所在の場所】 東京都豊島区高田三丁目23番23号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区西池袋三丁目28番13号 池袋西口共同ビル8階

【電話番号】 03 - 3987 - 8785

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画本部長 安部 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期 連結累計期間	第35期 第1四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日
売上高 (百万円)	185,261	183,420	832,748
経常利益 (百万円)	1,867	1,987	24,056
四半期(当期)純利益 (百万円)	884	1,392	9,850
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,217	1,916	12,143
純資産額 (百万円)	94,156	108,180	107,085
総資産額 (百万円)	383,055	362,053	329,335
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	5.15	8.10	57.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	7.41	56.39
自己資本比率 (%)	20.2	23.8	25.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第34期第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 当社は、平成26年3月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 第35期第1四半期連結会計期間より会計方針の変更及び表示方法の変更を行っており、第34期第1四半期連結累計期間及び第34期についても、当該会計方針の変更及び表示方法の変更を反映した遡及適用・組替後の数値を記載しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更等)及び(追加情報)」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）におけるわが国経済は、緩やかな景気の回復基調が続いております。個人消費は、消費マインドに弱さが見られるなかで、底堅い動きとなっております。また、企業収益は大企業を中心に改善の動きが見られますが、海外景気の下振れリスクなどが懸念材料となっております。

当家電小売業界におきましては、スマートフォン、タブレットPCに加え、理美容家電、掃除機が堅調に推移しましたが、消費税率引き上げ前に駆け込み需要の中心となっていた冷蔵庫、洗濯機、エアコン等は低調でした。

こうした状況下において、「より豊かな生活を提案する、進化し続けるこだわりの専門店の集合体」を目指し、グループをあげて、接客力・専門性の向上、アフターサービスの強化に取り組むと同時に、生産性の向上に向け、インターネット通販システムの刷新、システム統合および物流改革に取り組んでおります。

また、成長著しいインターネット通販や訪日外国人売上の更なる強化に努めるほか、株式会社コジマにおきましては、ビックカメラ流の商品選定及び店内装飾と展示手法を活用した体験提案型の売場を設けた「コジマ×ビックカメラ店」（12月末現在合計71店舗）への既存店の転換に積極的に取り組んでおります。

以上の結果、当社グループの状況は以下のとおりとなりました。

売上高・売上総利益

当第1四半期連結累計期間の売上高は 1,834億20百万円（前年同期比1.0%減）、売上原価は 1,353億1百万円（前年同期比 2.0%減）となり、売上総利益は 481億18百万円（前年同期比 1.9%増）となりました。

販売費及び一般管理費・営業利益・経常利益・税金等調整前四半期純利益

当第1四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は 457億64百万円（前年同期比 0.2%減）となり、その結果、営業利益は 23億53百万円（前年同期比 72.6%増）となりました。

営業外収益は 5億27百万円（前年同期比 66.9%減）、営業外費用は 8億93百万円（前年同期比 18.2%減）となり、経常利益は 19億87百万円（前年同期比 6.4%増）、税金等調整前四半期純利益は 24億53百万円（前年同期比 24.8%増）となりました。

法人税等合計・少数株主利益・四半期純利益・四半期包括利益

当第1四半期連結累計期間の法人税等合計は 14億18百万円、少数株主損失は 3億57百万円となりました。

以上の結果、四半期純利益は 13億92百万円（前年同期比 57.3%増）、四半期包括利益は 19億16百万円（前年同期比 57.4%増）となりました。

なお、セグメントの業績は、セグメント情報を記載していないため省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ327億17百万円増加（前連結会計年度末比9.9%増）し、3,620億53百万円となりました。主な要因は、売掛金の増加44億83百万円、商品及び製品の増加250億54百万円によるものであります。

負債の部

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ316億22百万円増加（前連結会計年度末比14.2%増）し、2,538億72百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の減少73億39百万円があったものの、買掛金の増加236億63百万円、長期借入金の増加171億73百万円によるものであります。

純資産の部

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ10億94百万円増加（前連結会計年度末比1.0%増）し、1,081億80百万円となりました。主な要因は、剰余金の配当（純資産の減少）8億58百万円、少数株主持分の減少（純資産の減少）3億61百万円があったものの、四半期純利益（純資産の増加）13億92百万円、その他有価証券評価差額金の増加（純資産の増加）8億18百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	508,200,000
計	508,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	172,352,600	172,352,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	172,352,600	172,352,600		

(注) 提出日現在発行数には、平成27年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日	-	172,352,600	-	18,402	-	19,492

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 596,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 171,750,000	1,717,500	-
単元未満株式	普通株式 6,000	-	-
発行済株式総数	172,352,600	-	-
総株主の議決権	-	1,717,500	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれておりません。
2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年8月31日)に基づく株主名簿により記載しております。

【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田3-23-23	596,600	-	596,600	0.35
計	-	596,600	-	596,600	0.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,276	26,192
売掛金	30,014	34,498
商品及び製品	73,784	98,839
原材料及び貯蔵品	448	422
番組勘定	97	182
その他	21,086	24,065
貸倒引当金	237	275
流動資産合計	151,470	183,924
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	24,902	25,612
土地	45,407	43,891
その他（純額）	7,479	7,572
有形固定資産合計	77,789	77,076
無形固定資産		
投資その他の資産	18,811	19,105
差入保証金	47,241	46,945
その他	34,568	35,573
貸倒引当金	546	572
投資その他の資産合計	81,263	81,946
固定資産合計	177,865	178,128
資産合計	329,335	362,053

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	42,204	65,868
短期借入金	39,983	41,099
1年内返済予定の長期借入金	12,759	11,884
1年内償還予定の社債	625	520
未払法人税等	8,514	1,175
賞与引当金	2,814	4,358
ポイント引当金	11,183	10,894
店舗閉鎖損失引当金	1,838	1,727
資産除去債務	271	264
その他	29,560	26,236
流動負債合計	149,756	164,028
固定負債		
社債	15,158	15,130
長期借入金	22,900	40,074
商品保証引当金	2,639	2,813
店舗閉鎖損失引当金	2,945	2,808
退職給付に係る負債	8,755	9,098
資産除去債務	8,263	8,532
その他	11,830	11,386
固定負債合計	72,493	89,844
負債合計	222,249	253,872
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,402	18,402
資本剰余金	19,492	19,492
利益剰余金	45,560	46,157
自己株式	184	184
株主資本合計	83,270	83,867
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,398	2,216
退職給付に係る調整累計額	28	11
その他の包括利益累計額合計	1,369	2,227
少数株主持分	22,446	22,085
純資産合計	107,085	108,180
負債純資産合計	329,335	362,053

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
売上高	185,261	183,420
売上原価	138,021	135,301
売上総利益	47,239	48,118
販売費及び一般管理費	45,875	45,764
営業利益	1,364	2,353
営業外収益		
受取利息	40	33
受取配当金	0	0
受取手数料	258	318
店舗閉鎖損失引当金戻入額	1,120	6
その他	177	168
営業外収益合計	1,595	527
営業外費用		
支払利息	371	230
支払手数料	701	584
その他	19	78
営業外費用合計	1,092	893
経常利益	1,867	1,987
特別利益		
固定資産売却益	127	374
受取補償金	-	170
その他	-	24
特別利益合計	127	568
特別損失		
固定資産売却損	0	45
固定資産除却損	28	57
特別損失合計	28	103
税金等調整前四半期純利益	1,966	2,453
法人税、住民税及び事業税	1,283	951
法人税等調整額	121	466
法人税等合計	1,404	1,418
少数株主損益調整前四半期純利益	561	1,034
少数株主損失()	323	357
四半期純利益	884	1,392

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	561	1,034
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	656	852
退職給付に係る調整額	-	29
その他の包括利益合計	656	881
四半期包括利益	1,217	1,916
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,440	2,250
少数株主に係る四半期包括利益	222	333

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)

会計方針の変更

(配送収入に係る会計方針の変更)

当社及び一部の連結子会社において、商品販売の際に店頭で受領する配送料は、従来、販売費及び一般管理費から控除しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より売上高として計上する方法に変更しております。

この変更は、当社の連結子会社である株式会社コジマとのシステム及び業務統合を契機にグループの業績をより精緻に管理することとなり、営業活動の成果をより適切に表示するために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間については遡及適用後の四半期連結損益計算書となっております。この結果、遡及適用を行う前と比較して、前第1四半期連結累計期間の売上高及び売上総利益は250百万円増加し、販売費及び一般管理費は同額増加しております。なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(株式会社コジマにおけるたな卸資産の評価方法の変更)

連結子会社である株式会社コジマの商品の評価方法は、従来、総平均法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、移動平均法に変更しております。

この変更は当第1四半期連結会計期間より、当社とリポートを含めた商品の粗利益の管理方法を統一し、より正確な商品金額及び期間損益の計算を実現することを目的として、新会計システムに移行したことに伴うものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

なお、これによる損益及び財政状態に与える影響は軽微であります。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、これによる損益及び財政状態に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)

表示方法の変更

(受取賃貸料及び広告料収入に係る表示方法の変更)

店舗施設のテナントに対する賃貸取引について、従来、営業外収益及び営業外費用の「その他」に計上しておりましたが受取賃貸料及び賃貸収入原価は、当第1四半期連結会計期間より「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更しております。

さらに、営業外収益の「その他」に計上しておりました広告料収入は、当第1四半期連結会計期間より「売上高」に計上し、これに直接対応する費用部分を「売上原価」として計上する方法に変更しております。

この変更は、既存の店舗施設の有効活用の重要性が増してきたことに伴い、店舗施設を物品販売の拠点としてみならず、テナントへの不動産受取賃貸料及び広告料収入等を含めた店舗ごとの収益性をより詳細に管理することとなり、その実態をより適切に表示するために行ったものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた受取賃貸料 324百万円は「売上高」に、営業外費用の「その他」に表示していた賃貸収入原価 157百万円は、「売上原価」に組み替えております。

また、営業外収益の「その他」に表示していた広告料収入 120百万円は「売上高」に、販売費及び一般管理費に表示していた広告料収入に係る費用 32百万円は、「売上原価」に組み替えております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
減価償却費	1,147百万円	1,200百万円
のれんの償却額	67百万円	65百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月26日 定時株主総会	普通株式	858	500	平成25年8月31日	平成25年11月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月26日 定時株主総会	普通株式	858	5	平成26年8月31日	平成26年11月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年9月1日至平成25年11月30日)

当社グループには、音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)

当社グループには、音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5円15銭	8円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	884	1,392
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	884	1,392
普通株式の期中平均株式数(株)	171,756,000	171,756,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	7円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	1
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	-	(1)
普通株式増加数(株)	-	15,772,871
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	-	(15,772,871)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 当社は、平成26年3月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式会社ラネットによる株式の取得

当社の連結子会社である株式会社ラネットは、平成26年11月4日開催の取締役会において、株式会社ネプロジャパンが保有する株式会社ネプロモバイル関東、株式会社ネプロモバイル東海及び株式会社ネプロモバイル関西の全株式を取得することについて決議し、平成26年11月5日付で株式会社ラネットと株式会社ネプロジャパンとの間で株式譲渡契約を締結いたしました。

株式会社ラネットは、平成26年12月1日に株式会社ネプロモバイル関東、株式会社ネプロモバイル東海及び株式会社ネプロモバイル関西の全株式を取得し、当社及び株式会社ラネットの子会社となっております。

株式会社ネプロモバイル関東、株式会社ネプロモバイル東海及び株式会社ネプロモバイル関西は、平成26年12月1日付で、株式会社ラネットコミュニケーションズ関東、株式会社ラネットコミュニケーションズ東海及びラネットコミュニケーションズ関西に商号を変更しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ネプロモバイル関東 株式会社ネプロモバイル東海 株式会社ネプロモバイル関西
事業の内容	携帯電話販売代理店の運営

企業結合を行った主な理由

株式会社ネプロモバイル関東、株式会社ネプロモバイル東海及び株式会社ネプロモバイル関西は、東京都、愛知県、京都府、大阪府でドコモショップを12店舗展開する、安定した収益を誇る地域密着の企業群であり、当社グループの携帯電話販売における事業基盤の強化、サービスの充実等を図ることが出来るものと判断したためであります。

企業結合日

平成26年12月1日

企業結合の法的形式

当社の連結子会社である株式会社ラネットによる現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

株式取得後、平成26年12月1日に以下のとおり商号を変更しております。

株式会社ラネットコミュニケーションズ関東	(株式会社ネプロモバイル関東から変更)
株式会社ラネットコミュニケーションズ東海	(株式会社ネプロモバイル東海から変更)
株式会社ラネットコミュニケーションズ関西	(株式会社ネプロモバイル関西から変更)

取得する議決権比率

100.00%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社ラネットが現金を対価とする株式取得により、株式会社ネプロモバイル関東、株式会社ネプロモバイル東海及び株式会社ネプロモバイル関西の議決権の全てを取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	5,286百万円
取得に直接要する費用	アドバイザー費用等	113百万円
取得原価		5,399百万円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月14日

株式会社 ビックカメラ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	田	誠	司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	道	之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビックカメラの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビックカメラ及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。